

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成29年9月29日																						
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1																						
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ミニストップ株式会社 代表取締役 藤本 明裕 電話 043-212-8746																						
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食品を中心とするものに限る) 細分類番号 5   8   9   1																					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで																					
基本方針	1. 排出抑制に向けた組織をつくり運用します。2. 排出抑制に向けて意識向上を目的とした従業員教育を継続し、実行します。3. トップランナー方式による店舗内設備機器の積極的導入を図ります。4. 加盟店、取引先、お客さま等の利害関係者と共に排出抑制に取り組みます。																					
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者の下、関係部署が中心となり、地球温暖化対策を推進しています。当社独自のマネジメントシステムを展開し、温室効果ガスの削減に努めています。																					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (26~28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>3,528.3 トン</td> <td>3,570.1 トン</td> <td>3,653.1 トン</td> <td>3,736.1 トン</td> <td>3.5 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>3,349.8 トン</td> <td>3,496.7 トン</td> <td>3,579.7 トン</td> <td>3,660.4 トン</td> <td>6.9 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	3,528.3 トン	3,570.1 トン	3,653.1 トン	3,736.1 トン	3.5 パーセント	評価の対象となる排出の量	3,349.8 トン	3,496.7 トン	3,579.7 トン	3,660.4 トン	6.9 パーセント			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率																
事業活動に伴う排出の量	3,528.3 トン	3,570.1 トン	3,653.1 トン	3,736.1 トン	3.5 パーセント																	
評価の対象となる排出の量	3,349.8 トン	3,496.7 トン	3,579.7 トン	3,660.4 トン	6.9 パーセント																	
目標の根拠	平均稼働店舗数を毎年1店舗増と見込み算定します。既存店・新店のファサード看板などのLED照明への変更、高効率の空調設備・冷蔵冷凍設備の導入などで、排出量削減に努めます。																					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (当年度平均稼働店舗数)</td> <td>84.01</td> <td>83.03</td> <td>83.03</td> <td>83.02</td> <td>-1.17 パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	店舗	事業活動に伴う排出の量 (当年度平均稼働店舗数)	84.01	83.03	83.03	83.02	-1.17 パーセント		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率															
店舗	事業活動に伴う排出の量 (当年度平均稼働店舗数)	84.01	83.03	83.03	83.02	-1.17 パーセント																
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント																
原単位の指標及び目標の根拠	店舗は同じパッケージであり、導入する設備機器も同じ仕様が多く、エネルギー使用量にほとんど差がないため、原単位を稼働店舗数とします。既存店・新店のファサード看板等のLED照明への変更、高効率の空調設備・冷蔵冷凍設備の導入などで、排出量削減に努めます。																					
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>37.0 パーセント</td> <td>37.0 パーセント</td> <td>37.0 パーセント</td> <td>37.0 パーセント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント										
	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考																	
	37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント																		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	店内照明、看板照明、トイレ照明をLED照明に交換。高効率空調和機器および高効率冷凍冷蔵機器を導入。																				
	(30)年度	店内照明、看板照明、トイレ照明をLED照明に交換。高効率空調和機器および高効率冷凍冷蔵機器を導入。																				
	(31)年度	店内照明、看板照明、トイレ照明をLED照明に交換。高効率空調和機器および高効率冷凍冷蔵機器を導入。																				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容 京都府内に事務所が無いため自己の自動車等での通勤は発生しません。但し、店舗経営指導および店舗開発のため、社員が自宅から京都府内を低燃費の軽自動車(社有車)で巡回。 上記の措置を採用する理由 京都府内に事務所開設の予定がないため、上記の状況は変わりません。																					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考																	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン																		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	35.6 トン	35.6 トン	35.6 トン																		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																		
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン																			
合計	53.4 トン	53.4 トン	53.4 トン																			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	食品残渣の排出抑制のためPOSシステム活用による予測発注の精度向上と死筋商品の廃棄削減に取り組んでいます。レジ袋使用枚数削減のためレジ袋の必要のないお客さまへのお声掛け、買い物量に見合った適正なレジ袋の提供、ポスター・店内放送・レジCMでのレジ袋削減啓蒙活動に取り組んでいます。																					
特記事項	代表取締役の変更(平成29年5月17日付) 宮下直行(退任) 藤本明裕(就任)																					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。